

JAS表示法変えて

東京で問題点
考える集会

低質米の規定なく

米わり
生産団体ら

こだわり米の生産団体や消費者団体などでつくる「米の検査規格の見直しを求める会」は8日、東京・永田町でJAS精米表示の問題点を考える集会を開いた。品質を区別化できない現行の表示から、生産者や消費者により役立つ情報を提供できる表示に改正するよう国会議員らに訴えた。

集会には農家やJA、消費者団体関係者ら約50人が参加。現行JAS法には低品質米の規定がなく、古米やくず米などを混ぜても「複数原料米、国内産10割」の表示で済んでしまうため、改正を求めた。

消費者から「選択できる情報が不十分」との意見が出たほか、生産者は「品質に見合う価格形成を阻害する」と訴えた。

民主党の岡崎トミ子参院議員らは「表示は誰のものか、根本的に見直す時期だ」などと指摘した。

未検査米を含むすべての精米に産地と生産年、品種と割合の表示を明確化するよう求めるアピールも採択。精米品質表示

に「ふるい目幅」の基準を定め、主食用米にくず米の混入を禁じることも要望した。